

## 第 15 節 国際貢献と観光

### 1 開発行政と国際化

明治の開国以来、我が国は欧米先進諸国へのキャッチアップを長期的目標に据えて、海外から技術を取得し、価値ある情報を積極的に受け入れるという時代がしばらく続いた。北海道開発の歴史においても、古くは明治時代、開拓使によってクラークやケプロンに代表される外人教師や技術者が招へいされ、西洋技術が積極的に取り入れられた。この結果、鉄道の敷設、炭鉱の開山、札幌農学校の開校等北海道の長期発展基盤の基礎が築かれるとともに、外人教師等との接触を通じて近代社会の仕組みに目が開かれ、また、衣食住などの生活様式の改善のきっかけをつかんだと言われている。戦後は、政府によって北海道開発法が制定されるとともに、これまで同法の下で 8 期にわたり北海道総合開発計画が策定され、北海道開発庁（現、国土交通省北海道局）－北海道開発局という体制の下、我が国のその時々課題に

平成 28 年を初年度とする第 8 期北海道総合開発計画は、グローバルな競争の激化が見通されるこれからの時代にあつては、北海道の豊かな自然環境や暮らし、文化等に根ざしつつ、世界に通用する水準の価値創造を目指し、世界との競争と連携に挑戦していくことが、地域の発展と我が国全体への貢献を果たすための鍵となるとし、北海道が比較優位である農林水産業・食関連産業、観光関連産業を今後の北海道経済における戦略的産業として、グローバルに飛躍する産業として育成することが重要であり、このため、「世界に目を向けた産業の振興」を計画の主要施策の一つとして掲げている。そして、具体的には、①農林水産業・食関連産業の振興、②世界水準の観光地の形成、③地域の強みを活かした産業の育成、を重点的に推進することとしている。

### 2 産業

北海道の輸出額は、第 7 期北海道総合開発計画がスタートした平成 20 年は、輸出額が 4,127 億円、輸入額は 17,303 億円となっていたが、この時期は世界金融危機と重なっており、翌年の平成 21 年には、輸出額が 3,016 億円、輸入額が 9,126 億円と大幅に落ち込んだ。その後、増減しながら、8 期計画がスタートした平成 28 年には、輸出額が 3,710 億円、輸入額は 9,055 億円であった。令和元年はそれぞれ 3,121 億円、12,532 億円となっている。なお、令和元年における北海道の貿易相手国では、輸出が中国、韓国、アメリカ合衆国、タイの順となっており、アジア地域が約 72%を占め、輸入は中国、サウジアラビア、オーストラリア、アメリカ合衆国の順となっている。

北海道企業の海外展開については、海外に進出している北海道企業は、平成 20 年に 185 拠点となっていたが、平成 28 年には 365 拠点、令和 2 年は 401 拠点となっており、平成 20 年の 2.2 倍となっている。単年で捉えた場合、増減があるものの、おおむね増加傾向にある。令和 2 年の国別の拠点数では、中国が 101 拠点と（25.2%）と最も多く、アメリカ合衆国 35 拠点（8.7%）、タイとベトナムの 34 拠点（8.5%）が続いている。平成 20 年との比較では、東南アジア地域における拠点数が 24 拠点から 135 拠点（5.6 倍）へと大幅に増加しており、平成 20 年には拠点が置かれていなかった南西アジア地域、中央

アジア地域、中東地域などにも拠点が置かれるなど、拠点設置先の国の数も増加している。また、海外拠点の設置目的では、現地市場の開拓が最も多く、今後も人口増加や経済成長が見込まれる地域におけるビジネスに向けて、北海道企業の海外事業展開が進んでいることが分かる。

### 3 観光

#### (1) 訪日外国人来道者数

北海道における国際観光に関しては、いわゆる「インバウンド」の訪日外国人来道者数は、ビジットジャパン・キャンペーンが始まった平成 15 年度には 29 万人であったが、観光庁が発足した平成 20 年度には、2.4 倍の 69 万人、平成 28 年度には 230 万人と 7.8 倍まで増加している。令和元年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、244 万人にとどまった。令和元年度に着目すると、国・地域別の来道外国人数では、中国、台湾、韓国、タイ、香港の順となっており、これら五つの国・地域で全体の約 78%を占めている。令和元年の訪日外国人旅行者数は 3,190 万人となっているが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受けて、令和 2 年の訪日外国人旅行者数は激減している。

#### (2) インバウンドに関する北海道開発局の取組

北海道開発局では、ゲートウェイである新千歳空港の機能強化、函館港等クルーズ船の受入環境の改善、観光地や主要な空港・港湾等へのアクセス強化を図る高規格幹線道路等の整備を推進するとともに、国内外の旅行者に優しい道路情報の提供など、旅行者の安全・安心かつ広域的な周遊を促進する取組を推進している。また、目的地までの道中を楽しむドライブ観光やサイクルツーリズム、河川空間やインフラを活用したツーリズム等、関係機関と連携・協働した取組を推進している。また、北海道の地方部への誘客や周遊促進を図るべく、平成 28 年度から、外国人ドライブ観光の推進に戦略的に取り組んでおり、国道上の道路情報板の英語表示の全国初の導入、道東の道の駅では周辺地域も含めた広域的な観光情報を一元集約して発信する取組、来道外国人ドライブ観光客の GPS データ等を取得・共有する外国人ドライブ観光促進プラットフォームの構築など、北海道イニシアティブを発揮して様々な取組を推進している。

#### (3) インフラツーリズムの取組

観光立国実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の発展、国民経済の向上及び国際相互理解の増進に寄与することを目的とした観光立国推進基本法が平成 19 年に施行され、新たな観光立国推進基本計画が平成 29 年に閣議決定されている。さらに、平成 25 年には魅力あふれる観光立国の実現に向けた施策を推進するため、「観光立国実現に向けたアクションプログラム」が策定され、魅力ある地域づくりとして、ダムとその周辺地域の特徴的な施設等、特徴あるインフラ施設を観光資源として活用する「インフラツーリズム」を推進することが示された。

北海道開発局では、ダムや道路などの北海道開発局が管理するインフラ施設を観光資源の一つとして活用し、インフラ施設の役割や意義などインフラ施設の理解を深めていただくため、普段訪れることができないインフラ施設の内部や日々変化する工事中の風景、地域の歴史や産業、文化等との関わりなどを体験するツアーを地域の関係者と連携して展開することにより、魅力ある観光地域づくりを進め、地域に人を呼び込み、地域活性化に寄与することを目指す以下の取組を行っている。

これらの取組は、当面は道内、国内旅行者を対象とした取組であるが、将来、外国人旅行者への拡大も期待される。

#### ア 「公共施設見学ツアー」

「公共施設見学ツアー」は、北海道開発局が管理するインフラ施設（道路、河川、ダム、港湾、農業水利施設等）の見学を取り入れたツアーを実施する旅行会社を公募し、インフラ施設見学時には職員自らが案内、説明等を行う取組である。年々、受入可能施設、回数枠を広げてきており、ツアー企画数や参加人数は増加傾向であり、平成 25 年度から取組を始め、令和 2 年度までに、延べ 78 社の旅行会社等により、延べ 141 のツアーが企画催行され、延べ 3,747 人が「公共施設見学ツアー」に参加している。

また、令和 3 年度の「公共施設見学ツアー」については、札幌市以外の旅行会社からの申込みが急増したのに加え、オンラインツアーの申込みがあるなど、インフラツーリズムの新たな展開が示された。

表 2-15-1 公共施設見学ツアーの実績

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
取組に参加した旅行業者等の数(社)	5	9	9	9	12	17	11	6	78
ツアーが催行された数(回)	8	19	22	11	23	32	24	2	141
ツアー参加人数(人)	170	521	543	318	714	751	612	118	3,747

※令和3年3月末現在(数字は延べ数)

#### イ 「インフラわくわくツアー」

「インフラわくわくツアー」は、平成 30 年度の北海道命名 150 周年を記念して行った「インフラ歴史ツアー」の後継として、令和元年度からは、「歴史」に加え、「産業」「文化」「食」等の様々なテーマにインフラ施設を含め、インフラの整備の背景やその効果を実感できるメニューを作成し、ツアーを実施する旅行会社を公募して、旅行会社が企画・催行する取組である。平成 30 年度から令和 2 年度までに、延べ 8 社の旅行会社により、延べ 31 のツアーが企画催行され、延べ 503 人が「インフラわくわくツアー」に参加している。

このほか、令和 2 年 8 月、室蘭の白鳥大橋が全国の「インフラツーリズム魅力増進プロジェクト」のモデル地区に選定された。また、児童、生徒、学生等を対象とした現場見学会も開催しており、令和元年度には約 1.3 万人が参加している。

令和 2 年度は、コロナ禍でインフラツーリズムも様々な影響を受けたが、ダムを始めとする施設を活用した動画づくりや、オンラインツアーの取組が動き出した。その中でも、定山溪ダムの紅葉の映像と DJ プレイの音楽を組み合わせた動画配信の取組などは、日本らしい圧倒的な映像の美しさと世界レベルの DJ プレイに対して、多くの国の視聴者から多くのコメントが寄せられるなど、インフラの観光資源としての活用の新たな可能性が示された。

また、北海道の冬の観光の新たな魅力づくりとして、地域と連携して夕張シューパロダムでアイ

スカルーセル（氷のメリーゴーランド）を活用したインフラツーリズムの可能性を検討するなど、コロナ禍での新たな動きが始まった。

表 2-15-2 インフラわくわくツアーの実績

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	合計
取組に参加した旅行業者等の数(社)	—	—	—	—	—	3	2	3	8
ツアーが催行された数(回)	—	—	—	—	—	16	9	6	31
ツアー参加人数(人)	—	—	—	—	—	273	188	42	503

※令和3年3月末現在(数字は延べ数)

#### 4 国際会議

平成 20 年の主要国首脳会議（G8 北海道洞爺湖サミット）を契機に、国際会議の道内誘致促進に向けた気運が高まっている。政府は、「国際会議等の北海道開催の推進について」（平成 20 年 7 月）を閣議了解し、これに基づいて各省庁連絡会議を設置した。国土交通省北海道局は、この連絡会議の庶務を担当し、国が関与する国際会議等の北海道開催の推進等に取り組んでいる。北海道内においても北海道知事、札幌市長、道内経済団体の長等を構成員とする「北海道国際会議等誘致推進会議」が発足した（北海道開発局も地元組織に顧問機関として参加し、協力を行っている。）。このように、国際会議の北海道誘致に係る地元の推進体制と政府の支援体制が整備されている。

G8 北海道洞爺湖サミット以降も、平成 21 年には占冠村にて第 5 回日本・太平洋諸島フォーラム首脳会議（太平洋島サミット）、平成 22 年には札幌市内にて日本 APEC 貿易担当大臣会合、さらに、令和元年には倶知安町にて G20 北海道倶知安観光大臣会合が開催されるなど、北海道は相次いで大型の政府主催国際会議の舞台となり、令和 2 年のアドベンチャートラベル・ワールドサミット 2021 の北海道での開催誘致につながるなど、国際会議の開催適地としての認知度が向上している。（独）国際観光振興機構（JNTO）の統計によると、令和元年における道内の国際会議開催件数は、G8 北海道洞爺湖サミットが開催される前年の平成 19 年の 47 件から大幅に増加する 115 件となり、これは都道府県別の実績では、全国 10 位の実績である。道内において最も数多くの国際会議を受け入れる札幌市（令和元年で 102 件）においては、誘致の対象を国際会議のみならず MICE（Meeting：企業等の会議、Incentive Travel：企業等の行う報奨・研修旅行、Convention：国際機関・団体、学会等が行う国際会議、Event/Exhibition：イベント・展示会・見本市）に拡大した取組を行っており、平成 27 年には、観光庁より「グローバル MICE 強化都市」に設定され、国とも連携しながら誘致を強化している。

#### 5 国際協力、国際交流

開発途上国では、都市化の進展とともに地方が疲弊し、貧困層が発生するなど都市部と地方の格差が顕著に生じており、北海道開発の中で培われた我が国の経験に対して高いニーズを寄せる。北海道開発局では、国際協力事業団（現（独）国際協力機構（JICA））による、開発途上国の地域開発に携わる行

政官を対象とする研修を平成4年度から受け入れ、令和2年度末までに、中国やフィリピンなどアジア諸国を始め、アフリカ、南米などの82か国から合わせて1,063名の研修員を受け入れている。また、オホーツク海の豊かな生態系環境がアムール川からもたらされる流氷の恩恵によるところが大きいことが分かり、オホーツク海及びアムール川流域に跨る国境を越えた環境保全の重要性を周知するため、北海道開発局では、国際シンポジウムの共催等、日本、ロシア、中国等の研究者による学術連携の支援を行った。

さらに、近年、中国や韓国を中心として、政府機関や研究機関が北海道開発局を訪問することが増え、貴重な交流の機会となっている。

また、当局と外国機関の交流の例として、韓国政府が過去、済州島開発の枠組みを検討する際に北海道開発システムを参考にした経緯から、平成22年に韓国政府傘下の機関として済州島開発を担う済州国際自由都市開発センターから、国際シンポジウムへの招請を受け、北海道開発システムに関するプレゼンテーションを行った例がある。

北海道開発局でJICA研修の受け入れを開始した平成4年から4年が経過した平成8年に、国際協力事業団（現（独）国際協力機構（JICA））国際センターが札幌と帯広に開設されたことを契機として、北海道におけるJICA研修員の受入人数が飛躍的に増え、令和元年度は772人を受け入れている。また、

（独）北海道開発土木研究所（現（独）土木研究所寒地土木研究所）は、平成14年に中国黒竜江省交通科学研究所と技術交流推進の覚書を締結して以来、ロシア・極東国立交通大学やカナダ・マニトバ大学など7か国九つの機関と研究協力協定を締結するとともに、世界道路協会（PIARC）、国際原子力機関（IAEA）、国際かんがい排水委員会（ICID）などの国際的な機関の委員として職員を派遣、JICAが行う研修の講師を務めるなど、北海道開発の過程で培われた土木技術を活用した国際交流・国際貢献を進めている。